

# 定例会議の開催状況

## 第1 開催日時

令和4年5月12日（木） 午前10時～午後3時40分

## 第2 開催場所

公安委員会室

## 第3 出席者

### 1 公安委員会

泉委員長、上枝委員、岡委員

### 2 警察本部

本部長、警務部長、生活安全部長、刑事部長、交通部長、警備部長、  
首席監察官、地域監、情報通信部長、公安委員会補佐官

## 第4 委員説示

委員から「定年退職を迎えた方が、『大過なく過ごすことができた』と  
言うことがある。一見、消極的に聞こえるが、そうではなく、『大過なく』  
というのは、決して何もしてこなかったということではないということ  
を申し上げたい。『危機を未然に防止する者は決して英雄になれない』と  
いう言葉がある。大きな問題が起こらないように気を配り、努力してき  
たからこそ、大過なく過ごすことができたのだと思う。こうした地道な  
努力こそ評価されるべきだと思う」旨の発言があった。

## 第5 議題事項

令和3年度に実施された監査委員による定期監査の結果及び結果に対  
する措置について

県警察から、令和3年度に実施された監査委員による定期監査の結果  
について報告するとともに、その結果に対する措置を監査委員に通知す  
る旨の報告がなされ、審議の上了承した。

委員から、「指摘事項、指導注意事項ともになかったとのことで、非常  
に良かったと思う」旨の発言があった。

## 第6 報告事項

### 1 香川県警察サイバー防犯ボランティア委嘱式の実施について

県警察から、5月16日に香川県警察サイバー防犯ボランティアの委  
嘱式を実施する旨の報告がなされた。

委員から、「若い方が参加してくださることで、防犯ボランティアの裾野が広がるし、また、参加する若い方にとっても将来に役立つ知識や専門的な力が身につくことになると思う」旨の発言があったほか、委員から「今回委嘱を受けた団体では積極的な活動が行われていることが分かった。非常に良いことだと思う」旨の発言があった。

## 2 若年運転者講習を行う講習機関の指定について

県警察から、県内指定自動車教習所 10 校から若年運転者講習を実施したい旨の申請がなされ、審査した結果、基準に適合していることを確認したことから、講習機関として指定する旨の報告がなされた。

## 第7 意見の聴取等の審議結果について

県警察から、運転免許の取消し等に係る意見の聴取について報告がなされ、審議の上、処分内容を決定した。

## 第8 決裁

### 1 公安委員会定例会議会議録の作成について

(令和4年3月24日開催分)

### 2 公安委員会ホームページにおける定例会議会議録の更新について

(令和4年3月24日開催分)

### 3 苦情受理報告について

### 4 苦情処理結果について

### 5 意見・要望等処理結果について

## 第9 その他

### 1 「警察庁惨事ストレスケアチーム」の運用について

県警察から、大規模災害等が発生した場合における警察職員の惨事ストレス対策として、警察庁は、新たに精神科医ら専門家を加えた「警察庁惨事ストレスケアチーム」を編成し、現地へ派遣する取組を4月1日から開始した旨の報告がなされた。

### 2 刑事手続きIT化の推進について

県警察から、警察庁及び都道府県警察が推進する「警察捜査のための基盤整備」の1つとして、現在、紙の文書を利用して対面で行われている令状請求、送致等の刑事手続きをIT化する点を検討中であり、引き続き警察庁と意見交換しつつ、実現に向けた検討を続けていく方針である旨の報告がなされた。

### 3 公安委員会宛ての苦情の処理結果について

県警察から、受理した苦情について、事実関係及び措置状況について報告がなされ、審議の上、通知する内容等を決定した。

以上